

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和3年6月25日（金曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後0時5分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁巳 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	調査係長 中川 真理	議事係主任	橋本 圭司
出席説明員	<p><b>【教育委員会】</b></p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘          教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 入江 卓司          教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀          学校教育課課長補佐 西尾 靖子 総合教育センター所長 安田 直人          学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷本 彰彦          文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文          生涯学習・スポーツ課長 中原 登 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一          生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実          中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道</p> <p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経済観光部長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 大野 正美          経済・雇用戦略課課長補佐 古網 竜也 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀          経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 企業立地・支援課長 西田 茂樹          企業立地・支援課参事 綱田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二          企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和          観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二          観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志          鳥取市関西事務所長 林 公博</p> <p><b>【農林水産部】</b></p> <p>農林水産部長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成</p>		

	農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 下石 直生 農村整備課長 坂本 武夫 農村整備課課長補佐 大和谷雅人  【農業委員会】 事務局 長 谷口 博信 局長補佐 田中 陽一
傍 聴 者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

【教育委員会】

◆田村繁巳委員長 おはようございます。全員そろいましたので、定刻よりちょっと早いですけど、行います。ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、まず、教育委員会の議案審査、報告を受けた後、経済観光部、農林水産部・農業委員会と進めてまいります。最後にその他として議会報告会・意見交換会の件と意見書提出に関する件がありますのでよろしくお願いいたします。

教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。尾室教育長。

○尾室高志教育長 はい。改めまして皆さんおはようございます。教育長の尾室高志です。一般質問におきましては皆様に大変お世話になりました。ありがとうございました。また、新型コロナウイルス感染症につきましても、この6月に入りましてから4週間近く市内で新たな陽性者の方が出ないというような状況でありまして、ほんとに皆様のおかげといたしますか、市民の皆様への感染対策に、非常に感謝申し上げる次第であります。教育委員会といたしましても、この東部4町と協力しながら教職員の職域接種を今、準備を進めているところであります。学校医の先生方は大変積極的に御協力いただいております、何とか準備のほうも整いつつあります。7月10日をスタートとして、何とか夏休み中にワクチン接種ができたらなと思っておりますが、先日の河野大臣の発言にもありましたように、大変国のほうは、今、職域接種に混乱をされているような状態でありまして、事態はかなり流動的かなというふうにも思っておりますが、我々としては着実に進めてまいる所存であります。

本日は、先週の6月17日の木曜日に議案の説明を行っております6件につきまして、御審査よろしくお願いいたします。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**田村繁巳委員長** それでは議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆**岩永安子委員** はい。事業別概要41ページのGIGAスクール構想事業費についてです。40台のWi-Fiルーターの整備費が計上されています。まず、40台の整備費で、緊急時、臨時休業を想定されているようですが、どのようにこれを使ってやっていくのかということ。それから資料をいただいた事業内容、ステップ1から5といういろんな場面が想定されています。オンラインの双方向同時中継、いろいろ実際やってみると大変、なかなかうまくつながらなかったりというのも自分自身も経験していますが、こういうものをどういうふうなスケジュール感や、それから家にいないとできないし、休みの日に行くんだろうとかいろいろ想像しますので、どういうふうにやっていくのかということ。それから2のGIGAスクール推進校の指定案というふうになっています。学びの創造先進地域とか、先進校、これは県が決めた県の指定によるもののようなのですが、3月末に全ての学校にタブレットが配備されてまだ日が浅いですが、この先進地域や先進校っていうのは、ほかのところと違う何かハード・ソフト面で進められているものがあるからここが選ばれて、ここでやるということなのかというような、3点教えてください。

◆**田村繁巳委員長** 安本次長。

○**安本雅紀次長兼学校教育課長** 失礼します。学校教育課安本でございます。岩永議員様の御質問にお答えします。まず、貸出ルーター40台というものの根拠ですが、これは4月30日現在で、鳥取市内の各家庭でインターネット環境が整備できていない家庭を調べたところ、総数として881件未配備というような状況がございました。その中で個別に見たときに、鳥取市内の一番大きな学校になりますが、南中学校の2年生の家庭が38家庭未配置ということで、これが最大値でございましたので、緊急時を想定したときに40台を確保すれば学年等止めたときに対応ができるであろうということで、40台という数字を出しております。

ただ、緊急時だけではなくて、平時のときの対応についても研究等していくということで、先ほど議員のほうからもございましたが、推進校である江山学園と南中学校区の小中学校のほうにも貸出しをして、常時このステップに応じた調査研究をしていただくというような流れで準備を進めているところでございます。ついては夏季休業の期間を使いまして、通常でしたら登校してきて子供たちに、ということがありますが、このタブレットを使ってオンラインで健康観察をしたり、指示・連絡をしたりというようなこともしていきたいなというふうに思っているところでございます。

それからこの推進校でございますが、江山学園につきましてはインテルと協定を結んでおりまして、専門的な立場からインテルのつくったプログラムを活用しながら随時研究をしております。現在のところは教職員研修を随時積み重ねておりまして、これは教育実践につながればというような歩みを進めているようです。それから南中学校区におきましては、県の情報化の推進の部署と連携をしまして指導をいただきながら、順次教育活動に活用できるような取組を進めていく準備をしているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ほかに。岩永委員。

◆岩永安子委員 ありがとうございます。夏休み中にこのステップ1から5つというのを、5まで行っていくことで想定しておられるのかということと、それから具体的に、例えば平時、この学びの先進校、あるいは先進地域の南中の状況はこういう状況だから臨時の場合のものがここまでするんじゃないかと考えているみたいな、ちょっと具体的な状況の報告をお願いします。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 失礼いたします。まず、議員が御指摘いただきましたステップですけれども、これステップというのが捉えでいきますと順番にクリアをしていくっていうイメージがあるのですが、どこからチャレンジしていただいてもいいと。ただ、ステップそれぞれチャレンジする中での課題であるとか、成果であるとかを積み上げていただいて、市内の各校に周知できるような積み上げをしてほしいというふうに指示をしているところです。

それから平時におけるルーターの貸出しですが、例えば江山学園におきましては家庭の環境が整備できていない家庭は11家庭ですので、40台あれば全校で不足の部分はカバーができますので、夏季休業とはいわず、通常の家での学習等でも活用の方向性としてはカバーができるのかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 いいですか。岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。ありがとうございます。これは緊急時を想定してやってみるわけですが、夏休みにやったことのまとめが出たりとか、どっかに公表されるというようなことを考えられているのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 失礼いたします。成果等につきましては、今後GIGAスクールの推進協議会のような組織を立ち上げて、今後の方向性であるとか協議をするようなものをつくっていく予定でございます。そういった辺りで情報共有することと、情報化推進リーダーという各学校の代表が集まる研修会もございますので、その辺りで教育委員会が集約した成果等については各校に伝えていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 生涯学習・スポーツ課に前段ちょっと聞いてみたいんですけども、事業別概要の44ページの上段に体育施設管理費の関係で、海洋センターの例の自動火災報知装置の関係ですよ。判明したってということだけでも、これどういうことで判明したんですか。例えば点検とかそういうことでですか、ちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課です。この海洋センターの修繕の補正予算なんですけど、3月17日に指定管理者の方が消防設備点検を、法定によりまして点検を行ったところ不備が見つかったということで、今回補正予算として上げさせていただいております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 金額的には僅かなんだけど、例えば法的な点検というのはどういう形になつとるんですか。ほかの、例えば海洋センターに限らず、いわゆる教育委員会部局の体育施設等々の関係、火災報知機の関係、法的な関係ではどういった点検をやっておられるんですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。この消防設備につきまして、消防法によりまして年2回実施するということが義務づけられておりまして、それで、その点検を行ったということでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それはやっぱり専門的な方が点検されるんですよ。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。資格を持った業者の方に点検をしていただいております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それじゃ、この前お配りをいただいた資料でちょっとお聞きをしてみたいと思うんですけど、今日の新聞に、スケートボード場のことの記事が、日本海新聞に出ていました。それでこれから順次お尋ねをしたいと思うんですけど、この工事請負費の2,420万9,000円、アスファルト舗装、側溝移設、フェンス設置等について金額を教えてください。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。この2,420万9,000円の内訳でございますが、まず、最初にアスファルト舗装でございます。これにつきましては1,120平米ということで246万4,000円、と側溝の移設ですね、これにつきましては130万。あとフェンスの設置ですけど、こちらのほうが58万円程度ですね、という内訳になっております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それではね、このスケートボード場は、駐車場何台分をスケートボード場にされるんですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。現在の予定でいきますと、67台の部分についてスケートボード場ということで整備したいというふうに思っております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 じゃね、あそこの3階の大会議室は、様々な集会だとか大会だとか研修会だとか、開催をされるわけですけど、説明の中ではスケートボードの愛好家の団体との調整をしてということですけど、今日の新聞見ると、予約制、登録制という表現で新聞記事は載っているんですけど、あくまであそこのスケートボード場というのは予約を基本にしておられるんですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。こちらの、今回、整備しようとするところにつきましては、自由に使っていただけるというふうに考えております。事前登録制と言ったんですけど、旧市立病院跡地のときにつきましては、そういった運用の仕方をしておりまして、しっかりルールを守っていただいて使っていただくということで、そういったことも検討すべき事項ということで考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 例えば団体に所属しておられる愛好家の皆さんについては、調整はつくにしても、その団体に所属していないごくごく一般の方の利用等の関係でトラブルみたいなものは発生しないと見込んでおられるんですか。そこら辺は利用との関係でどうなのかという疑問が湧くもんで、その辺の考え方を教えてください。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。この利用に当たりましては、自由に使っていただくというのを基本的に考えておりますので、今後そういった、今日の新聞では事前登録制というようなことも書いてはあるんですけど、そういうことではなくて、いろんな方が自由に使っていただくというのを基本には考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ですから、自由に使っていただくということになると、各団体が例えば集会だとか研修会だとか大会だとかやる場合にどうして分かるんですか。調整つくんですか、本当に。どうですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。それにつきまして利用団体のほうとしっかり話をしまして、こういったときに大会をするというようなことがあったら事前の告知のほう、していきたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで、フェンスを設置するということですが、このフェンスというのは移動式っていうんか、簡単に取り外し、駐車場との絡みで言っているんですけども、そういった取扱いができる構造のフェンスという理解でいいですか、どうですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。こちら、今、フェンスを予定しておりますけど、これにつきましてはスケボーをしている方が歩道とか車道に飛び出す危険性がありますので、恒久的に基礎を打って、移動はできないようなフェンスというのを今のところ考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いやいや、移動ができなかったら、駐車場として使う場合は大丈夫なんですね、ほかのルートがあるんですね。確認しておきます。どうですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。車の進入できるところにつきましては、可動式のフェンスを設けまして、車のほうが入りやすいように考えております。以上です。

◆長坂則翁委員 出入りはできるんですね。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。出入りできるように考えております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 実は、今日の新聞記事によると、騒音の関係の心配をされておる市民の方からお宅のほうに相談があったということなんですけども、騒音対策というのは今後の検討課題ですか、どうですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。騒音につきましては、御指摘のとおり課題だと思っておりますので、しっかりと今後、対策のほうを考えていきたいと思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 利用時間の設定というふうに新聞記事では出ておるんですけど、何時から何時までの利用時間ですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。現在のところの想定なんですけど、朝の9時から夜の9時までを現在のところ考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 すいません。なら、ちょっと次行きますけど、河原町の例のゲートボール場の解体に係る近隣の家屋の補償説明業務ってあるんですけども、軽微の損傷が確認されたということですが、軽微の損傷というのはどの程度の損傷のことを指しているんですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。現在のところ、4件に損傷があるということで調査をしております、壁のクラックとか、そういった程度の損傷が発生しております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 素朴な疑問ですけども、この300万からの予算が計上されておるんですけども、説明するための資料を作成する、資料作成でこれだけかかるんですか、現実問題。大きな要因は何ですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。今回、301万4,000円ということで予算計上させていただいております。これにつきましては資料の作成と地元への説明とか、聞き取りですね、そういったのを含めた分で予算計上させていただいております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 内訳を教えてください、金額の。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。すいません。少し時間をいただいてもよろしいでし

ようか。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それじゃあ調べてください。次に債務負担行為の市民体育館等の再整備事業の関係ですけれども、運搬・処分費1億9,800万ということですけども、かなりの金額ですが、これはどこへの運搬になる、九州ですかやっぱり、どこへ運搬されるんですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。現在のところ、兵庫県姫路のほうを考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 今の関連です。まず、スケボーの関係ですけれども、これ、話をすれば長くなるんですけども、平成14年、15年に、ちょうど私が副議長の時代に今日の新聞に載っていた協議会の会長である岡崎君というのが私のところを尋ねてきて、それまで市内でスケートボード場がないということで、花壇の縁石であったり、風紋広場であったり、あるいは普通の市道であったり、そういったところで若い子供たちがスケートボードでやっていたんですけども、かなり茶髪でやんちゃな子だというようなイメージでひんしゅくを買われていて、それで、市長に会わせてくれということで、当時の竹内市長に面会させて、高校生、中学生、小学生とその今の代表である岡崎君とこの4人が直接市長に会って掛け合った。その結果が市立病院跡地の暫定的な使用ということで、ここが工事が始まるまではそのスケボー場だということで。当初は地元幸町の町内会の人、あるいは近隣の人も大変げんなどいいますか、非常に不信感ももちろんあったわけです。それで、若い利用者に言ったのは、ごみ、それから時間、それから騒音とかそういったもの、これを守らないとこの鳥取市では永遠にこのスケボー場はできないぞと、というような話をする中で、当初はかなり若い子供たちも苦労してその指導といますか、やったんですけども、最終的には時間守る、ごみもちゃんと後始末をする。それから、近隣のほうからもそういった苦情がないというようなことでここを活用し、それでここができなくなって、いわゆる市民体育館のプールのところで暫定的に、その後どうするかということでかなりいろんな意見が出ておりました。例えば風紋広場であったり、あるいはけやき広場、それから高架公園、あの辺りに、子供たちはそういうふうにはやはりパフォーマンスですから、多くの人に見てもらいたいということなんだけども、これはまず無理だというような状況の中で最終的にたどり着いたのが今のところだというふうに私は思っております。

17、8年ぐらいにまさかこのスポーツがオリンピック種目になるということが考えもしなかった、想像だにできなかったことなんだけども、こうして愛好者、若い連中、小学校、中学校、一般の人もおるんですけども、こうして組織がある程度できたわけで、ここで断ってしまったら、これは大変、鳥取のまちづくりにしても、若い子供たちのそういうスポーツの場ということも、それをなしてしまうのは非常にまあ、だったものだから、最終的にはそこに来たということで。問題は、今後の活用に関しては、先ほど騒音の問題もありました。近くに民家はあるかないのか、あるいは前に工場があるんだけど、トミタ電機、あそこは完全防音になっているんで、全くその中には音は全く聞こえてこないというようなことも聞いていますので、



温かい目で見てやっていただきたいというふうに思っております。私のちょっとそこ、所感述べさせてもらった。

それからもう1点、さっき散岐小学校のこのゲートボール場の件なんですけれども、ちょっと私が不思議に思うのは、これ、原因者は県道の拡幅に関連しての、要するに鳥取市の施設の解体ということなんだけれども、市の所有施設だからその解体に関する工損調査なり、補償というのは分からんでもないけれども、原因者は県なんだけれども、最終的にこれはこれらの補償、これは市費で払ってそれで終わりなものなのか、県からは何らかのその手だてがあるのかどうなのか、このことについて聞いてみたいと思います。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。散岐のゲートボール場の解体につきましては、県のほうから補償費ということで1億近くいただいておりまして、その中で工損調査の前と後と、あと解体工事、あと補償費というようなことで事業費のほうを支出をしております。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 分かりました。これ見る限りは、ここに一般財源、その他ということで出ているわけですし、いわゆる鳥取市の市費であったり、それからその整備基金の繰入があったりということなんだけれども、後々この分については県からの補償費の中でそれを相殺という格好になるわけですね。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。補償費のほうには事前にいただいておりまして、基金のほうに繰入れをさせていただいております。以上です。

◆田村繁巳委員長 いいですか。はい。ほかにございますか。中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。すみません。先ほどの散岐のゲートボール場の301万4,000円の内訳ということで御質問をいただいております。御報告させていただきたいと思っております。まず、最初に打合せ、協議ということで約30万円です。あと現況のヒアリングということで4万円、あと現地踏査ということで8万円、あと説明資料の作成6万5,000円、あと、諸々の説明費用ということで60万円程度ということプラス、あと諸経費ということで計上させていただいております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員、よろしいですか。それではほかに。西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。スケートボード場の整備なんですけれども、ちょっと現地を見る限り橋脚のほりがあるって、もし、スケートボードするのにあのほりが邪魔になるんじゃないかなと私は想定するわけでありまして、どのようなイメージで、使用するに当たってはボーダーの安全性ですね、その確保についてはどのように御認識されているかお尋ねしたい。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。はい。県道の高架下ということで、屋根というか橋脚部分があります。それで、駅側に行くとかなり低くなっております。それで、主に使用するのは人権センター側のほうの高い屋根のところを使って滑っ

ていただきたいというふうに思っております。県との協議も必要なんですけど、橋脚にそういった安全なマットといいますか、そういった直接当たっても防護できるようなことも県との協議が必要なんですけど、そういったところで安全対策というのを努めていきたいというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 私も高さが大丈夫かしらということだと思います。それと、ここは一時的な場所ということで市民体育館ができたならまた体育館の1階での使用とか、そういうことも何か想定はされているんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。今後、高架下の方で整備するスケボー場につきましては、恒久的というか、県の土地をお借りして整備するということですので、県のお話の中で長い目で使っていきたいというふうには思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 ぜひ、上杉委員も言われたように、本当にこのスケートボード愛好者の皆さんの本当に最適な場所はあそこではないというふうに私は思います。今の場所としてはやむを得ないのかもしれませんが、どこか考えていけるようなことをぜひ検討していただけたらなと思います。

◆田村繁巳委員長 御意見でいいですね。ほかにございますか。米村委員。

◆米村京子委員 すみません。また後すぎりして申し訳ないんですけど、ちょっと確認なんですけども、GIGAスクール推進校のオンライン授業なんですけど、インテルのプログラムを使用ということなんですけど、インテルのプログラムというのは、これは外部団体なんですか。その辺のことがちょっとよく分からなかった。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。米村議員様の質問に答えさせていただきます。これはインテル株式会社と鳥取県とが協定を結んでおりまして、県内に1校推薦ということで、インテルがつくっている学習プログラムを導入しながら教育活動に生かしていくということで、江山学園が指定を受けているということでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい。ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい。討論なしということで、これより議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員ということでありますので、本案は原案のとおり可決することに決

定しました。

**議案第 89 号工事請負契約の締結について（質疑・討論・採決）**

◆田村繁巳委員長 次に議案第 89 号工事請負契約の締結についてを議題とします。質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 参考までに教えてください。前回いただいた資料の整備内容に多目的トイレというふうに書いてあるんですけども、もちろんあそこは避難所指定されておりますよね。そういう関係からいってもやっぱり多目的トイレ、不特定多数の方、高齢者であったり、障がい者であったり、避難をされる場合には利用があるという理解をしておるんですけども、この整備計画の中じゃ、普通トイレはどうなっておるんですか、現行のままですか。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 はい。教育総務課横尾でございます。多目的トイレもございませし、普通トイレについても整備をするように計画しております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 もう 1 回。普通トイレの改修もされるという計画ですか。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 はい。教育総務課横尾でございます。これは増築工事ですので、多目的トイレの整備と併せて普通トイレも整備するというところでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 その場合、例えばこの間、和式か洋式トイレかということで、洋式トイレの普及もしていかなきゃいけないということですけども、和式ですか、洋式ですか。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 はい。教育総務課横尾でございます。洋式でございます。今、和式はみんな洋式化で進めているところでございますので、洋式での整備となります。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なし。これより議案第 89 号工事請負契約の締結についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

**議案第 92 号工事請負契約の変更について（質疑・討論・採決）**

◆田村繁巳委員長 続きまして議案第 92 号工事請負契約の変更についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳委員長 いいですか。ないようでございますので、以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳委員長 これより議案第92号工事請負契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆田村繁巳委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 議案第93号工事請負契約の変更について（質疑・討論・採決）

- ◆田村繁巳委員長 次に議案第93号工事請負契約の変更についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。平野委員。

- ◆平野真理子委員 はい。93号の工事請負契約の変更で、河原町国英地区のところですよ。はい。ここに、経過と背景のところ、令和2年9月議会で着手し実施してこられたところを、床材の仕様変更等により増工が生じたための契約の変更を行うものということとあります。この床材の変更ですけども、なぜ変更されたのか、変更後はどんな効果が求められるといたしますか、考えられるのかということについて教えてください。

- ◆田村繁巳委員長 中原課長。

- 中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。今回、床材の変更ということで上げさせていただいております。当初は合板1枚の床材を予定しておりましたけど、発注時になりまして、カタログで仕様書の変更ということで合板が2枚する必要が、メーカーのほうでされたということで、ほかのメーカーにもこういった同程度の床材というのを照会はしたんですけど、現在の1枚張りを2枚張りにするというのが最も効率的で効果があるだろうということで、今回、この選択をさせていただいております。以上です。

- ◆田村繁巳委員長 平野委員。

- ◆平野真理子委員 はい。メーカーさんの状況で1枚張りから2枚張り。そうしますと、2枚張りにしたことによって耐用性とか、何かしら効果が考えられるということで、じゃ、それを採用しようということで増額されたということですね。分かりました。以上です。

- ◆田村繁巳委員長 上杉委員。

- ◆上杉栄一委員 これは建設工事の入札が昨年7月あって、9月の議会で議案として提出されたんですけども、床材変更について、その時点でなぜそれこそ2枚でなかったのか、途中で変更したというのがちょっとよく理由が分からんですけども、それ教えてください。

- ◆田村繁巳委員長 中原課長。

- 中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。これは設計当初の2019年度版の仕様書に基づきまして設計をして工事を発注しております。それで、これにつきましては合板の、繰り返しになりますけど、1枚ということで入札をしまして、その後2021年の発注時ですね、そうしたら2020

年度版のカタログでは1枚張りが二重張りになるというメーカーの仕様変更があったため、今回、増工ということで計上させていただいております。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 はい。今、2019年度版、2020年度版ということだったんだけど、令和2年の7月の入札、これは設計はその前にしての入札が多分あったんだろうと思うんだけど、そのときにはまだ2020年度版のは出てなかったと、それで、2020年度版で開いてみたらそういうことだったということなんですか。はい、分かりました。

◆田村繁巳委員長 はい。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）。

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）。

◆田村繁巳委員長 討論もないようでございます。

これより議案第93号工事請負契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

#### 議案第94号和解について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第94号和解についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。上杉委員。

◆上杉栄一委員 これ時効取得ということで、土地所有者は父親が亡くなって、そしたら突然相続税ということで、こういう土地があったということに気がついて、慌てての話で。これ、以前、私のところにもちょっと相談があったりした件で、既にもうそのときには相続税はもう払ってしまっていると、今さら税務署から返してもらった話はないということで市に掛け合ったんだけど、これ、時効取得ということだったんです。これは、行政には非常に有利なあれで、民間の場合だったら、逆の場合だったらこれは時効取得にはならんわけですし、例えば民間の土地に鳥取市の土地が入り込んだときには、じゃ、時効取得で個人の所有になるかと言ったら、それはならんということで、これは本当に行政からすればありがたい法律で、ところが、民間の個人の土地からすれば、何でそれこそ自分の土地に市の土地が入り込んだのに、それで失効しとるはずだけ、うちの土地にならんだけやと。前にもこれも何かの事案であったというふうに思っとるんだけど。

それで、この和解の内容でいわゆる土地使用料248万4,000円、これを見ると相続後の経過年数の分について3年分を支払うということなんだけれども、これの根拠は、和解なんだけれども、その3年というそのスパンで払うその根拠というのは一体どういう根拠なんですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。解決金で508万4,000

円ということで、あと、相続税と土地使用料ということで内訳として上げております。土地使用料の248万4,000円の内訳という考え方でございますけど、3年というのは平成30年11月に相手方より鳥取市のほうに相談がありまして、そこから約、今2年半ぐらい経過しております。今後、裁判所のほうで手続等をすると秋ごろになる見込みということで、3年ということで計算をさせていただいております。あと単価ですけど、単価につきましては、浜村小学校の土地の賃借料というのがこの単価を、平米当たり235円というのを使っております、その単価で今回3,523平米ということですので、時効取得を申し出るのが、そこを掛けたところが248万4,000円ということで、今回内訳として計上させていただいております。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 ということになれば、それこそ協議が長引けば長引くほど、要するにこの土地使用料に係る費用というのが上がってくるわけで、2年何ぼで収まったから3年分でこれだけ払いましょうと。5年だったり、あるいはずっと長引いたらその分払わないけんわけだね。となってくると、それやっぱり土地所有者には、これは訴訟にというようなことにはなっていないか、和解だからね。だから、そりゃ本当に所有者からすればもらえんよりはいいことかもしらんけれども、やっぱりこういったトラブルがあるということは、合併前の旧町村、こういった事案というのがひょっとしたらあるのかなというふうには思うんですわ。昔、それこそ町や村の学校的时候は全部大体町民や村民が寄付したりしているんで、ひょっとしたらそういうのがあるのかなというようなこともあるんで、これはまた具体的なそういった事例があるのかどうか分かりませんが、一遍調査をしてみる、そういったことは必要なのかなというふうに思います。このことについて、もし考えがあれば。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。合併以前、戦後になってから小学校とか中学校っていうのは建設されていまして、そのときも町村合併というのは繰り返されて現在鳥取市のほうになっております。そういった中で、旧町村ははじめこういった事例があるのかもしれないと思っておりますので、機会があれば調査のほうは考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 教育委員会所管ということでない、総務部の所管だろうというふうに思っておりますので、総務部のほうにこういった意見があったということについては伝えてやってください。以上です。

◆田村繁巳委員長 はい、ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないですね。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論もないですね。

これより議案第94号和解についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第95号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 続きまして議案第95号専決処分事項の報告及び承認についてのうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なし。これより議案第95号専決処分事項の報告及び承認についてのうち本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は承認することに決定しました。

以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。

#### 【経済観光部】

◆田村繁巳委員長 経済観光部の審査に入ります。初めに平井部長に御挨拶をいただきたいと思えます。

○平井圭介経済観光部長 お世話になります。よろしくお願います。経済観光部は補正予算案2案の審査をお願いいたしますが、その後、報告事項1件、しゃんしゃん祭りの件、現状の御報告をさせていただきます。それから審査に先立ちまして、先日質疑で伊藤議員にお答えしました内容の一部誤りがございまして、今回の補正予算案に関することですので、この後訂正の説明をさせていただきたいと思えますのでよろしくお願います。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願います。

議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する分を議題とします。

初めに先ほど部長よりお話がありました補足説明についてよろしくお願いたします。平井部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。それでは、本日お配りいたしました1枚のワークプレイス拠点整備事業費、今回の補正予算に関してですが、これを御覧いただきたいと思えます。まず、質疑答弁の訂正部分でございまして、下のほうの下から5行目のところですが、この事業をやるに

当たっての数値目標につきまして、伊藤議員からお尋ねがありましてお答えしましたのが、数値的なものとして最初にまず利用企業数10社うち県外企業7社、それから利用者数、延べですけども、1,000人以上のうち県外利用者数600人以上ということで、この4つの数値目標を先日答弁させていただきましたが、令和4年度～6年度3か年の累計ということで御説明しましたけども、正しくは企業数については6年度末の時点での数、それから利用者数につきましては6年度1年間の利用者数ということでございまして、確認が不十分なまま答弁させていただいております。お詫びして訂正させていただきます。それではこの資料のほかの部分も含めまして、改めて西田課長のほうから説明させていただきます。

◆田村繁己委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課の西田です。それでは先ほど部長からの訂正のお話ありました。その前にもう1つですね、昨日、既にお配りさせていただいていると思います。文教経済委員会の資料の中の4ページにちょっと誤りがありましたので訂正をさせていただきたいということで、紙を1枚お配りしていると思います。4ページの中で2番のところですけども、事業内容で（2）番プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクト推進事業ってところの②番ですけども、魅力発信及び進出を促す広報・営業活動及び視察経費支援の2つ目なんですけども、鳥取市への進出を進めるためのオンラインマッチングイベントにおいて、効果的な誘致活動を行うための戦略を策定する業務を委託するもの、これについての予算額を100万円としておりましたけども、これは110万円の誤りでございますので訂正をさせていただきます。どうもすみませんでした。

続きまして、先ほど部長からの話にもありましたワークプレイス拠点整備事業費につきましての補足の説明資料、これを御説明をさせていただきたいと思います。補助金の概要につきましては文教経済委員会の資料の4ページのところそのままですので、下の支援内容のところから御説明したいと思います。特に資料として追加している部分につきましては、募集方法については公募ということは御説明させていただきました。それで、その募集期間につきましては6月30日～7月21日までの期間で募集をしようと考えているところでございます。それから採択の決定方法につきましてですけども、商工団体等から事業内容に対しての意見書を提出していただきまして、その内容を参考の上、庁内の検討会で審査をしまして採択事業者を決定したいと考えております。予定としましては8月の上旬を予定しています。

この事業につきまして事業完了を令和4年2月15日までに実績報告を行うことということにさせていただいております。国の地方創生テレワーク交付金の対象となる事業ですので、今年度中に事業を完了していただいて、市からの補助金の支払いにつきましても今年度中に終わらないといけないということがあるために、補助事業者の事業完了の時期をこのように設定をさせていただいております。

それから要件等につきましてですけども、対象事業者につきましては県内に事業所を有する民間事業者とさせていただいております。施設要件としましては今回整備していただく施設につきましてはサテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース等、複数の事業者等が入居または利用するための機能を有する施設として、その収容人数が50人以上である



こと、これを要件としたいと思います。なお、新築、既存の施設の改修の別は問わないこととします。さらに補助事業者が補助事業完了時点で所有または借り受けている施設とし、補助事業者が改修等を行うことができ、かつ改修等により増加した資産が補助事業者に帰属するものであることを要件とします。

対象経費につきましては、設計それから内外装工事費、それからインターネット、Wi-Fi環境の整備費、机、椅子等の備品購入、それから施設とか、機器、備品を賃借される場合には令和3年度分のみ、この補助事業の対象経費として入れることができます。それから既存の施設を購入されるとか、一部解体をされるというような場合につきましては、補助対象経費全体の2割までを補助対象として見ることができます。それから先ほどの部長の話にもありました数値目標につきましてはこのとおりでございます。

そのほか、この応募に際しましては施設全体のテーマ、コンセプトを提案していただくこととしております。このテーマ、コンセプトは立地場所である鳥取砂丘が持つ地域資源や魅力を基に設定をしていただいて、入居又は利用者の確保、それから地域の各主体との共同でのビジネスの展開等を図る、そういった内容にさせていただきたいと考えているところでございます。補足の説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 説明いただきました。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 地方分権を進める上で否定する事業ではない、大いに進めていただきたいと思うんですが、まず最初に、今も説明があったんですけども、鳥取砂丘が持つ地域資源や魅力、こういう表現になつとるんですが、あえて鳥取砂丘周辺っていつてもいいんですかね。そこから、なぜその鳥取砂丘に限定した理由はこういったことで、もちろん地域資源や魅力っていう表現されているんですけど、どのように考えておられますか。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課西田です。まず、この事業を実施するに当たりまして、まずは鳥取市内全域ということも検討させていただきましたけども、この国の地方創生テレワーク交付金を活用するに当たって、それは鳥取県のほうも同じようにこういったワークプレイスの拠点整備というのを鳥取県内の東中西で1か所ずつの整備も検討されているという中で、国のほうに提出するに当たって、鳥取県内、特に東部地域においては鳥取市と鳥取県とが同じ事業をするということはなかなか採択が難しいということも事前に相談の段階で聞いておりました、その中で鳥取市としましては、じゃあ、エリアを限定させていただいて鳥取県の事業とのすみ分けをすれば対象にできるのではないかとということで、国のほうとも相談をさせていただいて、鳥取砂丘のエリアということで鳥取市としてはこの国の交付金の申請に向かったところです。その鳥取砂丘エリアとしたということは、当然鳥取砂丘自体が全国でも唯一無二の存在であるということから、やはり都市圏からこの鳥取へワーケーションとか、それからこういったサテライトオフィスの進出、そういったことをPRしようとしたときに一番の材料になるということで、鳥取砂丘の周辺エリアということにさせていただきました。鳥取砂丘、この周辺という表現をさせていただいているのは、厳密にこのエリアを区切ってい

るわけではなくて、鳥取砂丘が望めるというか、鳥取砂丘の中心であります馬の背辺り、そういったところがある程度望めるような、そういった範囲というようなちょっと曖昧な表現にさせていただいて、この応募者のいろんな提案を受けたいということで、厳密にはエリアを区切ってはいないところでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それでは具体的な場所についての青写真っていうのは、鳥取市としてはあくまで持っておらずに、事業者のほうからの提案によって場所も決定をしていくような運びになるという理解でいいんですかね。じゃあ、その土地は買収ということになるんですか、どうなんですか、その辺は。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課西田です。エリアをある程度こう砂丘周辺ということで限らせていただくんですけども、そこに立地される、新しく建てられるとか、改修されるっていうのは問わないんですけど、当然土地も取得される、それから借りられる、建物もそうですけど、取得される、借りられるということ問いませんので、そこは自由にといいうか、どちらでも可能でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで、実は先般23日質疑があったんですよ、この問題で、伊藤議員から。それで、採択決定に至るまでの関係、これちょっと読んでみますと、商工団体等から事業内容に対する意見書を提出いただいて、あくまで庁内の検討会で審査をされて業者決定をするって。実は同じ日の質疑で、福祉部の関係の福祉総合窓口受付等事業費の関係の説明があって、福祉部長が答弁していましたけれども、去年の例の包括外部監査で、この新庁舎を開庁するに当たっていろんな業者、食堂、売店あるじゃないですか。それらも全て内部の職員さんが業者決定をしたという経過がありましたよね。それを踏まえて福祉部のほうでは、外部のその有識者っていういますか、外部の見聞も活用した中で2人入れて2回開催するって福祉部長答弁していたんですけども、そういう観点で考えると、これいいんですか。その例の包括外部監査の指摘との関係で、何だいや、鳥取市はまだこんなこともやっとなかいかみたいなことの批判が出るようなことっていうのはないんですか。大丈夫なんですか。ちょっと確認させてください。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。いろいろその選択といいますか、審査するという行いはいろんな事業なり、業務にあると思うんですけど、市の大きな事業なり、機能を外部に出すというところの公平性の問題とかっていうこともあろうかと思えますし、今回の我々の事業については一般的に補助金を、申請を受けて採択するという流れで言いますと、通常は市の決済1本でいけるところですけども、その辺はビジネス的な可能性とかいうことで外部の意見を伺うと。ただ、本来的に我々がこういうワーケーションなり、こういうワークプレイスというような形を市として進めていくっていう中では、やはり補助金の審査という面では市が中心になってその審査をするというのは特に問題ないと思いますので、内容がちょっと違う、規模っていう問題もあるかもしれませんし。補助金の中でも、例えば昨年度観光関係でやりましたような

分では、外部の方を入れた審査会をより広い目で見ていただいて審査するというようなこともありましたけども、この件については内部で十分という判断をしております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 部長が自信を持ってそうって言われるのであれば理解します。以上です。

◆田村繁巳委員長 はい、ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 先ほど県との事業というか、県の制度とはすみ分けをするということを言われたんですが、県のほうは規模ももっと小さいし、場所も指定してないということかなと思うんですが、特に鳥取砂丘を舞台にした先駆的ビジネス、地域課題を解決できるワークプレイスを整備するというふうに書いてあって、この地域課題を解決できる、それはもう、どういうふうに考えておられて、こういうふうに提案しておられるのかっていうようなところを聞かせてください。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課の西田です。こういったワーケーションとか、サテライトオフィス、そういった環境を整備することで都市圏からの企業を誘致なり、それからこちらに来ていただいて、地域でいろんな課題がある中で、そういったこのスペースの中でいろんな協議をしていただいたりして、地域の課題に共感していただいたらビジネスのマッチングをして、鳥取市で事業をしていただくというような場としての空間というものを考えております。ですので、ある程度の広さが必要だというのは、そういったたくさんの企業が集まることで、いろんな横とのつながりができることで、いろいろこの鳥取の地域に対してのビジネス展開であるとか、そういったことは期待できるのではないかなということ、ここに来られるその企業とそれから地元の方との交流の場というか協議の場というか、そういう場として使えるような施設を想定しておるところです。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 ただ、鳥取に事務所を置いてもらう、そのスペースをつくるということだけではなくて、そのことで鳥取の企業との関係や鳥取の中でどう展開してもらうのか、みたいなことも提供してもらえるというか、そういう会社を選んで、そこにスペースを提供できるようにしたいと、そういうふうな理解をさしてもらいます。それと、そのための規模がやっぱり50人以上という、それはやっぱりそれくらいないといけないんですかね。という判断ですね。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課西田です。この50人というのは、実は国の地方創生テレワーク交付金の施設整備の規模の中でも50人以上というのが一番大きいところで、しかも補助金の上限が9,000万という目いっぱいなどこなんですけども、鳥取市としましては多くの企業さんにも来ていただきたいということもあって、設定としては一番この大規模な分を想定して予算を組ませていただいているところです。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 私がこの質問をすると執行部のフレーミングを認めるような話になるかもしらんけれども、これは事業費が言ってみれば今回の予算で承認、それこそ採択しなければ進めんだ

けども、実際にはこの9,000万円の補助上限の中で30日から4月21日までの募集期間になっているんだけど、所管課からすればそれなりの打診はしとるだろうと推察するんですね。だから、本来だったら6月定例が終わってからこれを出しますよという話だろうけども、けど、そういう話にはならんわけだね。見通しについてちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 具体的な内容についてはなかなかお答えしにくい部分がございます。動きはございます。ただ、簡単にぽんぽんこんな事業がなかなかうまくいくということはそういう状況ではないので、まだこれからという状況ですので、もう何かが決まるとか、そういう状況でもありませんが、いろんな動きなり興味を示していらっしゃる事業者さんは多いと、県のほうでももう東部の分は1件決まっていますけれども、やはり関心は高いんだなということがございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 何社というか、何件というか、複数そういった声はあるということと理解したらいいんか。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課西田です。そうです。確度はいろいろありますけど、制度の内容を聞かせてほしいというようなそういったお問合せとかで、含めますと3件ぐらいはお尋ねをされています。はい。

◆田村繁巳委員長 いいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい、じゃあ、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論が……はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 確認です。初めの部長の挨拶の後に説明についてはワークプレイスの拠点についての説明ということで、そのままずるずると入ったようなところがあるんです。だから、委員長のほうから議案第79号についてというような発言がたしかなかったと思うんだ。だから、今はどの、どれをやっているんかというのがちょっと明確ではないんだ。ちょっともう一遍ちょっとこれ仕切ってくれるか。最初に79号の審査をするということを明言されとるか。

◆田村繁巳委員長 そうですね。しています。

◆上杉栄一委員 それでワークプレイスの部分の具体的な補足説明したということですね。その辺ちょっと確認したかったもんで。

◆田村繁巳委員長 いいですか。はい。一番最初に言っとりますんで。はい。じゃあ、もう一度確認します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なし。これより議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第80号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第80号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。まず、1,678万円の予算の積算根拠、教えてください。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課大野です。根拠は基本的には見積りを事前にとらせていただいております。そこを根拠に市のほうで、この程度は必要だろうということで積算させていただいているということでございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 1,672万円のアドバイザー業務委託というのは見積りを取って、これぐらい必要だろうという金額だと。ちょっとそうやって説明されるとそれ以上何とも、はい。

それと6万円の委員報酬費が組んであって、これは事業協力者、パートナー、経験豊富な事業協力者だと、そのパートナーの選定や、それからその後の要求水準書を作るアドバイザー契約を結ぶその会社を選ぶためのプロポーザルの選定委員会、両方の委員の報酬で8ページの一番下に書いてある人がメンバーですよということですかね。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 はい。委員報酬につきましては、まず、事業協力者を選定する際の選定委員会に出席していただく委員さん。それともう1つは要求水準書を作成いただくアドバイザー契約を委託する先の選定に係る選定委員、これはどちらも同じ委員さんにやっていただく予定ですけども、それに係る委員報酬という形になります。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 そうすると一番下に書いてある経済団体以下6名で構成する。市と書いてあるのは市の職員ということで、市の職員さんにも報酬を払うという計算ですか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 はい。すみません。ちょっとそこは補足の説明が必要でした。実際に払うのは5名に払いますが、委員会に先立って事前に委員長さんと協議、打合せを持っていただくようにしておりますので、それで実質延べ6人という形での想定になっております。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。6人の2回と書いてあるけど、それは委員長さんが2回ということの理解だと、はい。分かりました。以上です。

◆田村繁巳委員長 はい、ほかにごありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳委員長 なし。ないようでございますので、以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳委員長 なし。これより議案第80号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

### 第57回鳥取しゃんしゃん祭りについて（説明・質疑）

- ◆田村繁巳委員長 続きまして報告に入ります。第57回鳥取しゃんしゃん祭りについての御報告をお願いします。平井課長

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井でございます。委員会資料のほうに基づきまして説明をさせていただきます。第57回鳥取しゃんしゃん祭りについてです。昨年56回が中止になりましたけれども、今年は資料にありますとおり8月14日土曜日午後4時から8時までの時間で、会場をヤマタスポーツパーク布勢総合運動公園内で開催することとしております。例年の中心市街地からの会場変更につきましては、しゃんしゃん祭振興会の部会や踊り子連さんによる検討会議などでの協議を経まして、さらには踊り子連様へのアンケート調査、こういった調査結果なんかも含めながら、3月の振興会の臨時総会で決定させていただいたところでございます。

今回のメイン会場なんですけれども、今の資料にありますとおり、陸上競技場と球技場の2か所のいずれかとなる予定となっております。これは東京パラリンピックのジャマイカチームの事前キャンプの動向がまだ現時点で確定をしていないため、確定するまでは両案を想定した準備を進める形で動いているような状況でございます。

内容でございますけれども、今年につきましては一斉傘踊り、それからすずっこ踊りと、この2本という形にしておりまして、6月18日時点になりますけれども、参加連・踊り子の数につきましては一斉傘踊りが46連の828人、すずっこ踊りが3連で109人という状況でございます。また、下のほうに書いておりますけれども、このたびの開催は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、無観客での開催といたしまして、現在ケーブルテレビなどでの生中継を予定しているような、今、準備を進めております。また、感染対策として踊り子連、関係者はマスクの着用。それから演舞時はマスクを外して掛け声を禁止する。検温、健康管理シート等によりまして体調管理を行う。それから密の防止のため、踊り子同士や連と連の間に間隔を取るなどして距離を確保するといったようなことを行う予定にしております。なお、1連当たりの人数は最大25名といたしまして、踊りは基本踊りのみで創作踊りはなしというような位置づけにしております。

次のページを御覧ください。次に第22代鳥取しゃんしゃん鈴の音大使についてでございます。今年4月に7名の応募者の中から写真にございますように山内萌々菜さん、佐々木悠さん、山本鈴香さんの3名を選考いたしまして、来週の6月30日の振興会総会におきまして任命式をこ

ちらについては行う予定としております。そのほか、以下に6月23日からポロシャツのほうも販売を開始しております。販売場所は記載のとおりでございますし、ポスターのほうも写真のデザインイメージで現在制作を進めておりまして、中心市街地など中心に掲示を行っていく予定に、今、しております。

今後のスケジュールでございますが、来週30日に振興会の総会、それから7月21日に成功祈願祭、7月27日に大傘の設置などを計画しておりまして、14日の祭り本番を迎える、今予定しております。なお、会場は変更となりますけれども、例年の会場であります中心市街地におきましても、先ほどの大傘の設置、それからのぼり旗の設置、さらには商店街で楽曲を放送するといったような祭り気運の創出に向けた取組なんかもやっていっていかうというふうに関係先と連携をして進めているところでございます。

最後にもう1点、ちょっと資料には書いていないですけども、現時点では花火大会についても主催する新日本海新聞さんや振興会のほうでまだ検討中ということで、現段階での決定はしていないという状況でございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。米村委員。

◆米村京子委員 すみません。お伺いしますけど、この場合のシャトルバスみたいなものは出ますか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。基本的にはまずお客様については無観客での開催となります。それで、連の皆さん、関係者の皆さんですね、その辺りの駐車場の確保とか、交通の今言った移動手段については、今まさにまだ検討中の状況でございまして、まだ確定はしていないというところです。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 言葉足らずで、すみません。それこそ結構連がたくさんいらっしゃると思うんですね。その中でやっぱり駐車場確保、それか、もしくは密を避けるんだったらまた1つ自分たちのバスを借り上げてみたいなことも検討はされないのかなと思って、観客じゃなくて。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。今、実際に連の移動手段についても検討はしているんですけども、まず、連の皆さんにお停めいただく駐車場、ちょっと私の説明で漏れていたかもしれないんですけども、一応おっしゃいますように今年46連828人という一斉傘踊りの人数、今、参加状況なんですけども、前半と後半に分けて連のほうは皆さん希望に沿って、今、計画をしているんですけども、それぞれごとにやはり今言った駐車場とか、移動手段については当然検討はしていかなきゃいけない話なんですけど、ちょっと現段階でまだそこが決定していないというようなところでございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 すみません。要するに踊らない関係者の人は観客席にいるんですね。それはなし。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。関係者の方におきましては、例えばですけども、連のいわゆる周囲にいて、例えば観客席っていうことで限定されているものではないです。当然、今回の例えば陸上競技場であれ、球技場であれ、例えば連の皆さんがちょっと下の図に書いてありますように、こういう間隔を取った配置で連を動かしていくんですけども、例えば連と連の間に、例えば1人、間に立ったりとか、いわゆる関係者ですけども、実際に踊る方ではない、そういうような調整もあつたりしますので、必ずしも観客席に関係者が全部集合して待機しているっていうことではないです。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 実行委員会のほうが主体になってやられるでしょうけども、実は陸上競技場、特に夜間に入るわけでした、陸上競技場から野球場の周辺にかけて実は視覚障がいの方がよく伴走で、何かロープでした大会があるじゃないですか。実はこの周辺で練習をしておられて、特に陸上競技場の周辺の夜間、非常に暗いって実は転倒されてけがをされた経過があつて、実は県も暗いってというのは認識しとるって言って、新年度予算11基、新たに照明灯つけたい、予算が通るかどうかわかんけどもって言っていましたけれども。ですから、当然中はあれでしょうけれども、観覧席から見られるお客さんも来られるわけですよ、場合によつたら。全然来られんわけですか。来られん。そうですか。いや、そういった暗いって話があるもんですから、夜間、そうはいつたつて、でも踊り子の皆さんも出入りもされるでしょうから、照明の関係については気をつけて見ておいてください。意見です。はい。

◆田村繁巳委員長 はい、ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で終わりたいと思います。

経済観光部の審査を終結します。執行部の皆さんは御退出ください。

#### 【農林水産部・農業委員会】

◆田村繁巳委員長 農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○田中英利農林水産部長 はい。失礼します。農林水産部長の田中でございます。よろしくお願ひします。今年は梅雨入りが5月15日と大変早く、現在、出水期を迎えておりますが、幸いにも大雨になってはおりません。これからは台風シーズンと重なってきますので、災害について特に注意が必要と考えております。予報によりますと、今年の台風の数には平年並みということですけど、昨年は台風の本土の上陸がなかったことから、今年は多くなるのではないかと危惧しているところでございます。農林水産部としましては、台風などで大雨になった場合に、災害防止の対策としまして西円通寺や服部にあります排水機場の運転やため池の水位の把握などがすぐのできるよう準備を万全にしていきたいと考えております。

そうしましたら本日の議案審査でございますが、議案第79号は一般会計の補正予算、議案第82号は気高町奥沢見の湧水対策事業を推進するための基金条例を制定するもの、議案第95号



は令和2年度の一般会計補正予算を専決処分したことの報告及び承認を求めるものでございます。以上でございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 実はこれ、ため池の鉛弾のしゅんせつですよ。それで29年の9月から新たにオープンをしたんだけど、このしゅんせつっていうのは毎年必要な工事になってくるという理解をすればいいんですか、どうですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長兼農産物加工センター所長 はい。農政企画課山川でございます。しゅんせつにつきましては、昨年度と今年度の2か年で工事が終了しますので、それで全て工事が完了する予定でございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 実は、28年の9月にオープンのときのオープンセレモニーがあったんですけども、それに出たときに、私の記憶では従来のネットよりも高く上げて鉛弾がいわゆる広がらないようにという工事をやったというふうに私は当時説明を受けたような気がしてんですけども、そういった意味から、なぜしゅんせつが必要なのかという疑問が湧くもんで、確かにネットは高くしたはずですよ、あれ。説明してください。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課山川でございます。先回の委員会でもちょっと申し上げたかもしれませんが、今回しゅんせつする切立池にある鉛弾とか、山中にある鉛弾については旧クレ射撃場のときに発生したものを処理するというところでございまして、再オープンしてからの弾につきましては、全てガードできていますのでそれは影響ございません。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 なら、確認ですけども、28年の9月から新しくオープンして以降は鉛弾っていうのは場外には絶対行かないっていうことで理解してもいいですね。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課山川です。絶対と言うとちょっと申し上げにくいところもあるんですけど、ほぼほぼいかないというふうに考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 事業別概要30ページ下段のPCB使用安定器の取替えなんですけど、これ一斉

点検をやったのにまだ残っていたということでしょうか。ほかにもまた出てくるのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長兼農産物加工センター所長 はい。農政企画課山川です。PCBの処理については、既に市の公共施設の調査を一斉にやっていたんですけども、その中でもグローの調査というのを、グローという何かあるんですけど、その調査を令和2年に一斉でやったという中で、うちの施設が1つ引っかかったということでございます。ですんで、今年度といたしますか、今回の対応以降ですね、追加でまたPCBが出てくることってないというふうに考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なし。これより議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第82号鳥取市気高町奥沢見地区渇水対策事業基金条例の制定について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第82号鳥取市気高町奥沢見地区渇水対策事業基金条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 今回は草取りの予算なんですけど、これからいろんなことがあるかもしれないと思うんですけど、その基金を積んでその中で市としてやることとかいうか、もう何が起きても全部その基金の中で市がやるのか、そこら辺大きなことになればまた国がしてくれるとか、何かそういうすみ分けとかいうか、そんなんがあるのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。奥沢見の渇水対策施設の維持管理ということですけども、国と維持管理に関わる協定をしております。その内容でいきますと、通常の点検、それから今回予算のほうに計上させていただきました草刈り等の費用ですね、これについては鳥取市のほうで基金から対応させていただきますし、それ以外に大きな災害等によって破損したであるとか、そういったことが生じた場合には国交省と協議をして進めるというふうにしております。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 距離も長いですし、本当に地元の方はあのとき水が出なくなって大変で対応は県のほうがいろいろしてくれたと思うんですけど、長い維持管理が必要だと思いますので、市

のほうもしっかり点検をしていただきたいというふうに思いますし、即座に対応できるように国のほうともしっかり連絡取り合ってください。

◆田村繁巳委員長 要望でいいですか。はい。ほかにございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。ちょっとお尋ねですけど、奥沢見地区は中山間地域直接払いの交付金制度、ここを事業取扱いしていますか。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。すみません。ちょっと詳しいこと確認してまいりまして、また後で御報告させていただきます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 いや、これ中山間地に入ったら周辺の草刈りとか、こういう水路についてはちょっと距離長いんでどうかと思うんだけど、周辺地域の草刈りや維持管理というのは中山間の直接払いでは、これ義務としてその事業の中でやりなさいといということがあるんで、ちょっと確認してみたかったです。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 はい。中山間地域の取組をされているかどうか、ちょっと今、確認をしますけども、今回、維持管理をします配管があるルートにつきましては、農地から外れておりますので対象にはならないと思います。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 先ほどの件についてはまた、確認ができれば報告ください。それでよろしいですか、西村委員。いいようで。はい、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なし。これより議案第82号鳥取市気高町奥沢見地区渇水対策事業基金条例の制定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第95号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第95号専決処分事項の報告及び承認についてのうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。上杉委員。

◆上杉栄一委員 質疑というよりはこの共生の郷の事業ですけれども、発端からすれば経過を見ると、これは例えば鳥取市の監督責任の中で、監査の中で出たという話ではなくして、いわゆる事業主体の中からのある面では内部告発みたいな形で出たようなあれだっというふうに見ているんだけど、となってくるといろんな補助事業があるんだけど、チェック体制から

すれば、これ補助事業の用途以外の支出があることを確認したということで、確認をしたのはいわゆる協議会で、いわゆる地元が確認してそれが明らかになったということなんですけれども。この事業について決算報告等々があるんだけど、このチェックが、要するに用途以外の支出があったかなかったかというのは、これ鳥取市の農林の分ではこの辺りの判断はできないということ、できなかったわけだし、できないということなのか、となってくると今後のこういった補助事業について、いわゆる補助事業の用途以外のそういった支出っていうものはどういうふうにチェックしていくのか、その辺りの考え方を教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 田中部長。

○田中英利農林水産部長 はい。農林水産部田中です。今の上杉議員のお話は、先ほど議案第79号の……。

◆田村繁巳委員長 すみません。議案が違います。はい、議案が違います。じゃあ、後で聞いてください。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なし。これより議案第95号専決処分事項の報告及び承認についてのうち本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は承認することに決定しました。

はい、坂本課長。先ほどの件ですね。

○坂本武夫農村整備課長 ではなくて別の件です。農村整備課坂本です。すみません。先日の6月17日に開催いたしました本委員会のほうで切立池しゅんせつ工事の入札に関する損害賠償請求事件の経過について御報告をさせていただいたんですけども、その中で上杉議員のほうから業者からの質問にどうやって回答したかっていうような御質問をいただいたんですけども、その際に、ホームページでの公表とファックスによる回答というふうに申し上げたんですが、ホームページの公表のみでございましたので、謹んで訂正のほうさせていただきます。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 そういった場合にはいわゆるホームページで公表したと、ですからそれを見なかった、確認したかしなかったかっていうのは業者の責任になるわけですかいな。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。この切立池のしゅんせつ工事の入札っていうのが公募型の指名競争入札となっております、これの公告をするときにその内容の中に質疑応答は書面でいただいて回答はホームページで公表するというふうなうたっております、それに基づいてやっております。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 先ほどの件はまだあれか。もうしばらくちょっと、先ほどの西村委員の、いやいや、もう終結しちゃうんで、もうちょっと待ちましょうか。どうしたほうがいいですか。いない。はい。じゃあ、よろしいですね。

はい。いいですか。要望ですね、はい、西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。前回6月17日の委員会でも報告があったんですが、梨の霜の被害とそれからいわゆるあられの被害ですね。ちょっとJAの関係、そして農家に聞き合わせしました。大変甚大な被害だと。7割被害で3割しか残らないというような梨農家の声聞きまして、実態把握はJAがしているということを知りましたので、市としましては再生産できるようなフォローアップ、9月に補正でということを知りましたので、そういうことを含めて、農家とそれからJAと連携しながらきちんと9月に補正が取れるようにしていただくよう要望したいと思えます。以上です。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。

## 【その他】

### 委員会提出議案について

◆田村繁巳委員長 その他といたしまして委員会提出議案についてに入ります。令和3年陳情第4号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情は採択となりましたので、意見書の委員会提出議案について案をお配りしております。御意見はあるでしょうか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 この小学校の学級編制の制が制度の制になっているんですけど、そういう上の前文もそうですし、記載事項の3番にも制になっているんですけど、これ、何か抵抗あるんですけど、陳情書のこれ成で出ているんですけど、これどうなのかなと思ってです。

◆田村繁巳委員長 橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 事務局橋本です。今、西村委員さんより御指摘いただきました学級編成の成の字が成するという字と制度の制という字と混じっております。ちょっとこちら教育委員会のほうに確認をして正しい漢字の使い方のほうに統一さしていただきたいと思いますが、いいでしょうか。

◆田村繁巳委員長 いいですか。いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 後はよろしいですか。じゃあ、これを意見書として提出したいと思えますのでよろしく願いいたします。

### 令和3年度議会報告会・意見交換会について

◆田村繁巳委員長 それでは次に令和3年度議会報告会・意見交換会についてに入ります。皆さんから前回の委員会で1つテーマの案を出していただくようお願いしました。皆さんのお手

元にそのテーマ案が5つ上がっております。この中で1つ選びたいと思いますのでよろしくお願いたします。5つありますので、1つずつ1番賛成が多い内容を決定するということでもいいですか。どうですか。（「1人が1テーマ出そうってことになって出てないが」と呼ぶ者あり）人数から見ると確かに5つしか出てないんで、だぶっとる可能性もあるかも分かりませんが、そういうところは出た内容で絞り込みたいと思います。はい、岩永議員。

◆岩永安子委員 委員長、ちょっと待ってください。今回のテーマ案の中に経済っていうかね、雇用の問題と、それから後は教育の問題とあります。少しずつ絞っていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、やり方として経済の問題にするのか、教育の問題にするのか分けて。

◆田村繁巳委員長 そこから最後、はい、絞り込む、はい、それでは大きく分けて雇用確保と雇用機会ということで、経済の部分があるんで、そっちのほうを選択するか、後の教育の部分のほうまず選択するか、どちらか決めたいと思いますので、経済のほうがいいと思う方は挙手を。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 はい。ということで、じゃあ、もう一度確認します。教育のほうでいいと思う人。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 はい。じゃあ、教育関係で絞りたいと思います。

4項目あります。じゃあ、4項目の中から選んでください。放課後児童クラブの充実についてという方、挙手を。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 はい。次、不登校対策支援の充実についてという方。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 G I G Aスクール構想の取組についてという方。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 教育費の負担についてという方。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 ということで、今、一番感心が高いと思われるG I G Aスクール構想の取組についてをテーマ案に決めるということで行きたいと思います。事務局中川さん。

○中川真理調査係長 すみません。確認です。今、放課後児童クラブのところに3人手を挙げられてG I G Aスクールがお2人だったと思ったんですけども。

◆田村繁巳委員長 先ほどの結果報告をさせていただきますね。私は、挙手はしておりませんが、放課後児童クラブの充実については1人間違いないですね。上げられた、3だ。すみません、訂正です。

じゃあ、もう一遍確認しましょうか。1回でいいですか、挙手は1回。もう一遍確認しますよ。放課後児童クラブの充実についてがいいという方。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 3人、はい。不登校対策支援の充実についてという方。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 ゼロな。GIGAスクール構想の取組について。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 3人。教育費の負担について。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 ゼロね。

放課後児童クラブの充実とGIGAスクール構想の取組についてが3、3です。どちらかで決めたい……（「2つでもいい」と呼ぶ者あり）2つでもいいの。分かりました。2つのテーマを出してもいいということなんで、じゃあ、2つということで、放課後児童クラブの充実とGIGAスクール構想の取組についてにしたいと思います。よろしいですか。

以上で全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会します。

午後0時5分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

文教経済委員長

## 文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和3年6月25日(金) 10:00～  
場所：7階 第2委員会室

### 教育委員会

#### ◎議案【質疑・討論・採決】

議案第79号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) 【所管に属する部分】

議案第89号 工事請負契約の締結について

議案第92号 工事請負契約の変更について

議案第93号 工事請負契約の変更について

議案第94号 和解について

議案第95号 専決処分事項の報告及び承認について 【所管に属する部分】

### 経済観光部 (教育委員会終了後)

#### ◎議案【質疑・討論・採決】

議案第79号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) 【所管に属する部分】

議案第80号 令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号)

#### ◎報告

第57回鳥取しゃんしゃん祭について



**農林水産部・農業委員会**（経済観光部終了後）

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 79 号 令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算（第 2 号）【所管に属する部分】

議案第 82 号 鳥取市気高町奥沢見地区湧水対策事業基金条例の制定について

議案第 95 号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

**その他**（農林水産部・農業委員会終了後）

委員会提出議案について

令和 3 年度議会報告会・意見交換会について